

令和8年 第6回小松市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年5月20日（水）

開会 15時30分

閉会 16時15分

2 場 所 小松市役所6階 教育長室

3 出席委員

教育長 山本 民夫

教育長職務代理者 中惣 恭子

教育委員 村井 啓介

教育委員 浅蔵 一華

教育委員 表 幹也

4 事務局出席者

事務局長 藤井 勝司

教育庶務課長 中川 久美子

学校教育課長 新名 孝

生涯学習課長 中屋 清志

図書館長及び南部図書館長 北村 悦子

ひととものづくり科学館副館長 多井 伸明

市立高校事務長 村田 篤哉

5 書記

教育庶務課課長補佐 湊 幸子

6 傍聴人数 1人

7 付議案件

（1）議案

議案第13号 令和8年度小松市議会6月定例会提出予定案件に対する教育委員会の意見について（学校教育課・教育研究センター・生涯学習課・ひととものづくり科学館）

議案第14号 小松市の学校における食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について（学校教育課）

(2) 報告事項

報告事項第20号 令和7年度一般会計補正予算(3月31日専決)について(教育庶務課・学校教育課)

報告事項第21号 令和8年度小松市研究指定校について(学校教育課)

(3) その他報告事項

1 令和7年度教育相談の概況について(教育研究センター)

2 令和7年度ひととものづくり科学館運営実績(ひととものづくり科学館)

(4) 協議事項

1 学校教育環境の最適化について(教育委員会)

8 議 事 以下のとおり

山本教育長 只今から、令和8年第6回小松市教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。

書記 おります。

山本教育長 本日は傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

山本教育長 傍聴者の入室を認めます。

<傍聴者入室>

山本教育長 携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。
本日の議事は、議案が2件、報告事項が2件、その他報告事項が2件、協議事項が1件です。
本日の会議録の署名委員は小松市教育委員会会議規則18条第2項によりまして表委員を指名いたします。
議事に入りますが、議案第13号は議会に関する案件であるため非公開、また、協議事項につきましても非公開とすることをお諮りしたいと思いますが委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

山本教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議事のうち、議

案第 13 号及び協議事項は非公開といたします。

山本教育長 それでは議案の審議に入ります。議案第 14 号小松市の学校における食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 小松市の学校における食物アレルギー対応委員会委員の委嘱についてお願いします。昨年度の委員についてですが、小松市立小中学校長会長が変更になった点と、小松市教育委員会事務局長が変更になりましたので、この 3 人が新規に加わり、新たに委嘱するものとなります。以上となります。

山本教育長 それでは議案第 14 号について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 それでは議案第 14 号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 ≪ 承 認 ≫

山本教育長 それでは続きまして、報告事項に入りたいと思います。教育庶務課お願いします。

中川教育庶務課長 教育庶務課ですよろしくお願いします。歳入歳出予算の補正総括表中、歳出の小学校費、施設維持管理費マイナス 2000 万円につきましては、小学校 23 校の光熱水費です。内訳は電気料がマイナス 600 万円、ガス料がマイナス 800 万円、上下水道料がマイナス 600 万円で、当初予算におきまして、物価高騰による上昇を見込んでいたものの、決算において不用になったため減額するものです。同じく一般経費マイナス 600 万円につきましては、小学校校務員の業務委託料で決算見込み額による不用額を減額するものです。続きまして中学校費の施設維持管理費マイナス 500 万円につきましては、中学校 9 校の電気料の不用額の減額になります。次に、松陽中学校整備費マイナス 2400 万円につきましては、周辺道路整備工事及び下水道管の移設工事計画変更に伴う不用額の減額となります。なお繰越明許費の補正、松陽中学校整備費 1450 万円につきましては、令和 8 年度に繰り越しいたしました。

新名学校教育課長 学校教育課分です。まず寄附金について、2 件あります。1 件は匿名の方から教育に役立てて欲しいとのことで 200 万円の寄附があり、奨学金基金に積み立てました。2 件目が小松シティロータリークラブからかけはし文芸コンクール作品集出版の支援として 20 万円の寄附があり、印刷製本費に充てました。歳出の学校給食費マイナス 2200 万円は、賄材料費実績に基づく減額分で

す。以上です。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

それでは続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長

令和8年度小松市研究指定校についてお願いいたします。まず、上の2件になります。こちらは、国の指定校になります。松東みどり学園が、教育課程柔軟化サキドリ研究校として今年度次年度の指定を受けます。それから、生成A Iパイロット校C区分として指定校が芦城小学校、芦城中学校、協力校が丸内中学校というふうに指定を受けることになりました。それから県の指定が次になります。令和の日本型学校教育の具現化に向けた実証研究ということで、令和6年度から受けております。今年度が稚松小学校で最終年ということになります。次の2件については市の指定、学びに向かう力の育成ということで、向本折小学校、それから芦城中学校が2年間の指定の最終年ということで発表してもらう予定です。そして最後に、未来の学びづくり研究事業で松東みどり学園も令和6年度からの3年間の指定ということで今年度最終年を迎えることになりました。その他ということで、学校安全総合支援事業は今年度、災害安全ということで防災士など派遣していただいて、避難訓練等の見直しをするような指定になります。南部中学校と第一小学校、そして交通安全・生活安全の方については警察等に来ていただいて、通学路等の点検をしてもらう予定になります。今年度は丸内中学校区を予定しております。以上になります

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

最初の2件は国の指定ということで、これを機会に大きく伸ばしていきたいなと思っております。

山本教育長

それでは続きまして、その他報告事項に入りたいと思います。教育研究センターをお願いします。

中田教育研究センター所長

教育研究センターですよろしくお願いします。令和7年度の教育相談の概況がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。まず1ページ、教育

相談の概況ですけれども分かりやすいように昨年度と比較しながら説明していきます。まず相談件数の方は令和7年度が451件、延べ回数の合計が4438件ということでご覧の通り、令和6年度よりも増えております。件数というのはその中身の相談、例えばA君が学校に行きたくないというのが件数で、それに関わって、本人とかお母さん、それから先生がそれぞれこられて3人来たら、例えば3件というふうに数えるというこれは県の考え方なんで、そんなふうになっております。実は相談件数そのものは、コロナ禍が終わった後からすごく急増しまして、一昨年は一旦ちょっと落ち着いたんですけども、また昨年度増えてきたということで、その主な増え方というのは小学校の方でかなり増えているというのは、掴んでおります。それから②の方で相談者別の方でやっぱり圧倒的に保護者・教員が多いんですけども、ご覧の通り相談件数そのものは増えてるんですけども、ちょっと先生の方の相談が減ってるというところが気になっております。もしかしたらこう問題を抱え込んでいるケースがあるとすれば、早めに対応が必要かなというふうに考えておりますので、これは校長会を通じてまだご案内していかないかというふうに思っております。それから一番下の1ページ④の方で、その主訴別内容別の内訳の方ですけれども、これも昨年度の方から不登校に係る相談よりも、発達特性に係る相談の方が増えております。その不登校と発達というのはちょっと微妙に、扱っていか区別できないところも多々あるんですけども、保護者も、なぜ学校休むかという本質的なところに目を向けてくるようになってるのかなという思いますし、一方でそういう発達の特性理解が示されると同時に、合理的な配慮を学校の方に求めてくるということもありますので、それについてももしっかり対応できるようにやっていきたいというふうに思っております。それから次のページいきまして、相談回数のその月別の推移ということですが、ちょっとこれ令和7年度しかちょっと見えなくて、申し訳ないんですが、実は、456月と、123月が増えております。というのはやっぱり学校始まってすぐに子供たちのいろんな問題が関わったときに、保護者も学校もなるべく早くめに相談しようという意思。それから、年度末に多いのはやはり次年度に向けて、今ある問題行動を引きずるのではなくて、何とかうまく解決して引き継ごうというところが表れてるんで、それ自体はいい傾向だなというふうにとらえております。それから、その次、ふれあい教室、不登校支援センターの方ですけれども、数的には、②月別の生徒数ってありますけども、数自体は令和6年度とほぼ同数というふうになっております。ただ例年と同じ傾向でこの中でも中学の3年生、2年生から3年生になるに従って、通室が増えるという傾向はあります。その下に生活の流れ、1週間のスケジュールとありますけれども、特に決まった登校時間っていうのは設けておりませんので、そのふれあいタイムの方は10時までに登校し、10時から朝礼を行うということで、緩やかではありますけども、やっぱり学校復帰を目指して、ある程度この時間割に近い形は設けてい

るということになります。それから次のページに行ったときに、いろいろ活動の写真が写っておりますけれども、やはり座学的なものよりも調理実習とか、クリスマス会とか、遠足のような行事になりますと参加者数が増えるという傾向もありますし、去年ですね、卒業生を祝う会という、中3生を祝う会というところがありまして、私ちょっとたまたま時間の都合がついて出たんですけども、中3生が、ふれあい教室に通えたこと、それで高校に繋がったことをすごく感謝を述べてですね、指導員の方々も思わず感激するという一言があったんで、非常によかったかなというふうに思っております。ふれあいの方ではちょっと子供たちの支援とともに下の方にありますけれども、④保護者との連携ということで、年2回ほど、不登校を抱える親の方、それからふれあい教室に来てなくても不登校を抱える方がいますので、声かけて、親の会ということをして、情報交換でありますとか、専門的な立場でお話を聞くということをしております。特に印象的であったのがその講師の第2回目、福井県の教育総合研究所のスクールカウンセラーの薮下先生。この方は「叱らないが子供を苦しめる」という著作をされた方なんですけれども、実は今まで不登校というと登校刺激を与えない、充電期間を与えて休むんですよというところ、その前はちょっとなるべく早く学校に向かせようというところだったんですが、ここ最近はちょっと無理をさせないということが主流になってきたんですが、この方はそこにちょっと異を唱えて、やっぱり少しは子供に無理をさせることもあってもいいと。なんでも何でも子供をあげあげにすると逆にそれが子供の足かせになって、いろんな問題に出会ったときに対応できなくなるんで、様子見ながら、こう、押すべきところは押してもいいんじゃないかというお話で、すごく新鮮な感じを受けました。最後になりますけど3ページの最後になりますけど、訪問相談の状況ということで、実は不登校の数がすごく多いんですけども、そのうち3分の1ほどはですね、その学校にもこちらのような相談機関にも、相談ができないというようなデータがあります。そういう意味で、この訪問相談、いわゆる、自分たちからは発信できないけれども、こちらからもアプローチして相談をかけていくというところをこの後、昨年度から、相談体制2人になったので、なるべく充実させていきたいというふうに考えておりますので、そういうことも含めまして、センターからの報告ということでよろしくお願いします。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

中惣委員

知り合いの方々に、教育相談でお世話になってる方を存じ上げてるんですが、大変お世話になってありがたいんですというお話をよく聞きます。令和6年から令和7年に向けて、育児相談がすごく増えているんですが、どういった問題があるんでしょうか。

中田教育研究センター所長

お母さん方は最近、ママ友っていうのは聞くんですが、家の中におばあちゃんがいなくて、ちょっとしたことであっても子どもがうまく学校に行けないとか、こんな問題が起こったというような、ささいなことでも言ったらすごくこう、パニックまでいかないけど、動揺する。そういうところをお話に来るケースが多い。子供がいろんなところでつまづくことに対してすごく過敏になっている印象は受けます。

中惣委員

お聞きしたのはその中でたまたまシングルのお母様なんですけど、ゲームをすごくお友達と夜中までして、その注意をすると子供が暴れるっていうのをすごく相談させていただいてるっていうんですが、なかなか解決しないっていうことをお聞きしてるんですけど、そういった相談も多いのでしょうか。

中田教育研究センター所長

はい。特に、先ほど小学校の方で増えてきたっていう話がありましたけど、さらに小学校でよく見ると、低学年の方で増えております。

中惣委員

そうなんです。はい。また、よろしくお願いいたします。以上です。

山本教育長

それでは続きまして、ひととものづくり科学館お願いします。

多井ひととものづくり科学館副館長

それではひととものづくり科学館の昨年度の運営実績をご報告させていただきます。まず運営実績の表がありますけれども、左から2列目をご覧ください。来館者数になっておりまして、コロナ終息後、令和4年から微増していましたが、昨年は若干減少に転じております。来館者数はホールのイベントに参加する人数が入りますので、イベントの種類によって、たくさん入るイベントがあると増えたりするのですが、昨年はウレシヤス小松開業に伴って、ホール利用が少し減ったためではないかと考えております。左から3列目の方は、これは今年初めて載せたのですが、有料来館者数、体験教室や、3Dスタジオの観覧者数の合計の推移です。コロナ終息後、昨年は最高的人数となっておりまして、体験教室、それから3Dスタジオは、非常によかったのではないかと考えております。団体に関しましては、一番右の大きな表になりますけれども、実は昨年に比べて減少しております。これは大阪万博の影響で、バスの予約が前半なかなか取れなかったことと、バス代の高騰も原因であったのではないかと考えております。1ページ目、下のグラフですね。これは収益の推移となります。全体として、コロナ終息後、8から9%ずつ上昇しておりましたが、令和7年、昨年度は4%の減少になります。

した。これは先ほども言いましたけれどもホール利用の減少のため、ホール使用料が約 263 万円減少しました。ただ、有料来館者数の増加により、観覧料が 62 万円、体験教室参加料が 47 万円増加したため、全体として、133 万円の減少に抑えられていると思います。2 ページ以降は、それぞれの項目についてのグラフですので、ご覧いただければと思っております。以上でございます。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

それでは委員の皆様方からご意見、提言等ありましたら、お願いします。

中惣委員

最近、日傘をさしている子供たちをよく見かけます。それで折り畳みの日傘が多いのかと思うんですけど、その低学年の子供たちがもう、柄が短いもので、全く前が見えてない状態で、もうがんじがらめにこれ歩いてるんです。危ないなと思う瞬間も何度か見ているので、そこをもう一度先生方に注意喚起を徹底していただければと思います。多分慣れてないと思うので。よろしく願いいたします。

山本教育長

それではこれより非公開となりますので傍聴の方は退室願います。

<傍聴者退室>

山本教育長

それでは、議案の審議に入ります。議案第 13 号令和 8 年度小松市議会 6 月定例会提出予定案件に対する教育委員会の意見についてお願いします。

<非公開>

山本教育長

それでは次に協議事項についてお願いします。

<非公開>

山本教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。